

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	処理完了確認のための措置の導入	府省名	環境省・経済産業省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況				課題	
費用の分析	① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし					
	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input type="checkbox"/> 定性的記述	<input checked="" type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし	
	⑤ 便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 分析なし		
	⑥ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析	<input type="checkbox"/> 費用効果分析	<input type="checkbox"/> 費用分析	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析	<input type="checkbox"/> 分析なし	
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし					
	⑧ 代替案との比較	<input type="checkbox"/> 費用・便益で比較	<input type="checkbox"/> 費用で比較	<input checked="" type="checkbox"/> 便益で比較	<input type="checkbox"/> 比較なし	※	
	⑨ レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし					

【課題の説明】

- 「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。  
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。  
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

## 【点検結果表の別紙】

### 《規制の影響が及ぶ範囲等に係る参考情報》

#### ○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、第一種フロン類再生業者、フロン類破壊業者及び第一種フロン類充填回収業者の数が分かれば、御教示ください。

#### ○ 環境省・経済産業省の説明

御指摘の第一種フロン類破壊業者の許可数は、平成 25 年 4 月現在で、70 業者である。

また、第一種フロン類回収業者については、事業所の登録数は、平成 24 年 4 月現在で、32,760 事業所（※）となっている（実態上、第一種特定製品への充填を行う者は、現行法上の第一種フロン類回収業者に包含されていると考えられるため、充填を業として行う者の数は第一種フロン類回収業者の内数となる見込みである）。

なお、第一種フロン類再生業者数は、事業者の申請により決定されるものであるため、現時点で当該数を推計することは困難である（なお、フロン類製造業者やフロン類破壊業者等の一部が、第一種再生業を行う蓋然性が高いものと見込まれる）。

※登録事業所数は、各都道府県知事への事業登録数の累計値。事業者が複数の都道府県に登録している場合があり得るため、事業者数の累計値とは一致しない。

### 《代替案との比較に係る補足説明》

#### ○ 当省の照会

費用について、本件規制及び代替案を現状と比較している一方、本件規制と代替案との比較を実施していないが、想定できる代替案がある場合には、本件規制と代替案についても比較考量を行う必要がある。

#### ○ 環境省・経済産業省の説明

事前評価書に記載した代替案①「費用負担時に予定されていた破壊又は再生が行われたことの確認をすための指針を策定し、第一種フロン類再生業者等の関係者に、当該指針に沿った取組を行うよう行政指導を行う」ことにより、本件規制によるものと同じ効果を得ようとした場合、事業者が満たすべき要件や指導監督権限、罰則規定等が法的に裏付けられていない状態で自主的取組を促すための行政指導の徹底が必要となることから、本件規制によるよりも相当程度多い行政費用が発生すると考えられるとともに、行政指導では必ずしも本件規制と同じ効果が得られるとは限らない。

よって、便益面のみならず、費用と便益の關係に照らしても、代替案よりも本件規制が適当であると分析している。